



安全第一

ゼロ災宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ～ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落・転倒災害への防止対策を徹底
- ② 慢心や過信による労働災害を防ぐため安全教育の強化
- ③ 不安全行動の防止に向けた現場従事者による声掛け強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 1日

会社名 株式会社 浅利清興

代表者署名 清水 寛

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。